

Title	<批評・紹介>江村治樹著「春秋戦國秦漢時代出土文字資料の研究」
Author(s)	森谷, 一樹
Citation	東洋史研究 (2002), 61(2): 309-318
Issue Date	2002-09-30
URL	<a href="https://doi.org/10.14989/155424">https://doi.org/10.14989/155424</a>
Right	
Type	Journal Article
Textversion	publisher

## 批評・紹介

江村治樹著

### 春秋戰國秦漢時代出土文字資料の研究

森谷一樹

評者が卒業論文に取りかかろうとしていた頃だった。先行研究を集めに閲覧室を物色しているとき、青い表紙の『戦国時代出土文物の研究』（林巳奈夫編、京都大学人文科学研究所、一九八五）が、ふと目にとまった。手にとり、まず目に入ったのが著者江村氏の大論「戦国新出土文字資料概述」であった。膨大な資料の量と堅實極まる考證に、ただただ圧倒されたことをよく覚えている。著者が出土文字資料研究に取り組み始めたのは、七十年代のことである。その時期は中國で科學的發掘が次々と行われ、中國古代史のイメージが大きく塗り替えられる、まさに丁度その時であった。ショッキングな内容の發掘報告が續々とたらされ、多くの研究者がわれ先へと古代史の書き換えにいそしむのを横目に、これらの總體的整理・把握を一手に引き受けてこられたのが、著者江村氏にこそ他ならない。その一連の成果が七〇〇頁を超える大著としてここに上梓されたこと、この古代史研究の経緯を振り返ってみると、まことに意義深いことと言わねばなるまい。基となった論文が公表された順にみると、出土文字資料の個別研究か

ら總體的な研究、さらに中國古代史研究の再検討、という著者のおよその動向が見え、非常に興味深いところである。

まずは、内容を紹介することからはじめることとしよう。

#### 序論 中國古代史研究の課題と史料

#### 第一部 春秋時代の青銅器と社會變動の特質

##### 序章 春秋時代青銅器研究の目的

##### 第一章 春秋時代青銅禮器出土墓の地域別編年

##### 第二章 春秋時代青銅禮器の新展開

##### 第三章 春秋時代青銅器銘文の書式と用語の地域別變遷

##### 第四章 春秋時代青銅器銘文の書體の地域別變遷

##### 終章 春秋時代の社會變動の地域的特質

#### 第二部 戦国時代の出土文字資料と都市の性格

##### 序章 戦国時代の都市の歴史的重要性

##### 第一章 戦国時代出土文字資料の個別特質

##### 第二章 戦国三晉諸國の都市の機構と住民の性格

##### 第三章 戦国時代の都市と秦漢帝國

##### 終章 戦国時代の都市と秦漢帝國

#### 第三部 春秋戰國秦漢時代の出土文字資料をめぐる諸問題

##### 序章 春秋戰國秦漢時代の出土文字資料の發見と研究

##### 第一章 春秋戰国時代の銅戈・戟の編年と銘文

##### 第二章 戦国秦漢時代の簡牘文字の變遷

## 第三章 侯馬盟書の性格と歴史的背景

## 第四章 雲夢睡虎地出土秦律の性格

## 第五章 陳介祺舊藏の封泥の形式と使用法

## 第六章 秦漢時代の陶文の特色

あとがき

序論では、まず、戦後中國古代史研究の問題点を述べる。従來の秦漢史研究は、構造論にせよ地域的研究にせよ、矛盾對立する二元的要素を抽出しその關係究明を目的とする「二元論」となっていたと指摘し、そこからの脱却を主張する。特に東方六國／秦の差異を先進的／後進的と捉える「地域的三元論」に對して、秦漢帝國を「地域的統合體」と捉える著者は、地域的アプローチを取ること自體は評價しつつも、東方六國を一括し地域的差異を考慮しないこと、またなにより漢代への展望に缺けるものとみなし、こうした「地域的三元論」を退ける。これらの「二元論」を克服する手法として、著者は地域的視點からのアプローチから秦漢帝國の支配理念・枠組みを再検討することを提唱するのである。

地域的差異を見出すために、地域の偏りが顯著な文献史料より出土文字資料の活用が有効である、とする。しかし、出土文字資料は考古資料であり、歴史學において使用するには、考古資料を史料に變換する作業が必須である。故に、各論はその資料に文字が書かれた背景を徹底的におさえることから始められるのである。具體的手順は、第一部・第二部を檢證しながらみてゆこう。

第一部は春秋時代が取り上げられる。春秋時代を中國史上にお

いて重大な社會變動期として捉える視點は從來より唱えられてきたが、ここで著者が目的とするのは、その社會變動がおこった場所・時期・性質を具體的に明らかにすることである。その問題を明らかにするために用いるのは青銅器である。青銅器は社會身分を表示するものであるから、その變遷と地域差より社會變動の性質を探ることができると著者はいう。

第一章では、青銅器の編年作業を行う。著者の問題意識からすれば、地域差が見えてこない従來型の青銅器編年ではなく、その地域差を浮かび上がらせる新たな編年が要求されるのは必然といえよう。著者の設定した地域区分は中原・南方・東方・北方・西方地域の五區分を基本とするが、中原・南方地域は南北に分けられるので實質七區分となる。時期はおよそ前七七〇年から前四五〇年までを前中後期に分割し、それをさらに前半後半に分ける。

まず、各青銅器は、出土した地點、即ち墓の所在地によつて割り振られる。それゆえに出土地が不明であるもの、例えば傳世品はこの編年作業では扱われない。また、盜掘された可能性が高い墓は括弧つきの參考資料扱いとされる。こうして青銅器は地圖上に定點を與えられ、地域ごとに分類される。地域分類された青銅器は器形によつて編年され、さらに時間軸上に置かれる。青銅器編年を基として出土した墓を編年し、その墓を鼎の數によつて序列化するという、さながら石橋を叩きながらの編年作業が進められる。墓の時間的變遷・地域的差異という二つの要素が、十三頁にもおよび表一七として圖示されるのである。

ここでを行った編年の結果をふまえ、次章以降具體的な考察に入る。第二章では、青銅器の様態が、いつ、どこで變化がみられる

のかを考察する。要素は四つ。器形の變化・文様の變化・器の組み合わせの變化・新鑄造技術の出現である。器形の變化については、まず春秋期になって初出する器形が現れた時期・場所を検討する。それによると、南方地域の北側において新器種の登場が早く、種類も多様であることが指摘される。次に文様の變化について。特にここでは龍の文様に着目し、その地域別變遷を考察する。これも中原地域よりもやや先じて南方地域において變化が起つたのではないかとする。青銅器の組み合わせの變化については、春秋中期以降、大墓と小墓における副葬青銅器の種類の差異が見えにくくなる、という高明氏の指摘が、中原地域だけではなく他の地方においても成り立つのかを検討する。検討の対象は主に南方地域となるが、ここにおいても従来上階層のみにて行われていた副葬器の種類の規定が、土階層にまで下降・普及し、新たな規定が形成されたことを確認する。新鑄造技術の出現に關しては、高明氏が指摘した鑄掛・スタンプの使用・象嵌に加え、著者は新たに蠟型法を取り上げる。蠟型法を使用した最も早い器が、南方地域の北側に屬する浙川下寺より出土したことに注目するのである。この四點から著者は、中原と楚との接壤地帯において、新興の階層を含んだ新たな禮制が確立し、新たな社會秩序體制が出現した、と結論づけるのである。さらに西周期との斷絶がみられる新たな器種や鑄造技術は、このような新興階層の需要に應じるべくして出現したものである、と推論する。

以上の考察は、いずれも器物そのものの自體の考察から導き出された結論である。第三章以降は、いよいよ器物に書かれた文字に着目し地域別變遷を探る。第三章は書式・日付などを考察の対象

とする。書式に關しては、銘文に「□之○」と記す書式が登場することを指摘、これは従來のごとく祖先など他人に重點を置く式ではなく、自身の所有物であることを強調した書式であると述べる。これより、著者は祭器たる青銅器に對する意識の變化を示すものとし、さらに「所有者の現實的權勢をより強く表示するものになり變わりつつある」（九五頁）とする。さらに、この書式が兵器の書式の流用ではないかと興味深い指摘を行う。祭祀に對して傳統的な意識が希薄化する傾向を、日付の形骸化や願望用語の變遷、さらには銘文を入れることが無くなることから読みとってゆき、青銅器が權勢・富の象徴として意識されたと結論づける。

第四章では、銘文の内容ではなく文字そのものを扱い、春秋前期から中期にかけて、粗雑な文字から整った文字へと變化することの意義を探る。結論として、中原から南方・東方地域において西周以來の書體が崩れ、新たな書體が出現したとする。この傾向を著者は、青銅器神聖化の方向を示しているものではないとし、青銅器の裝飾化と平行して文字の裝飾化が進行した、と述べる。ここにおいても青銅器に對する意識の變化を指摘するのである。

これらの見解を通して、終章では春秋中期以降の青銅器の變化が新興勢力の進出によるものとし、この様な傾向の先鞭をつけた地域——南方地域の北側——が、楚の勢力下に組み込まれた地域であることを指摘する。著者はこれらの身分的秩序の解體が楚によって行われたものとしているが、直接間接を問わず楚や晉の外壓が契機となって舊來體制の崩壊が進んだとする見解は、充分に説得力があろう。最後に、ここまで築き上げてきた出土文字資料

の世界と文獻史料の世界との接點を探る。著者が注目するのは、商人や手工業者である。彼らが國政を左右するだけの實力を持っていた存在であったことを指摘し、戰國期都市が発達する地域と春秋期青銅器の變化が起こった地域が一致していることは、新興勢力の中心に商人や手工業者の存在があつたことを示す、と總括するのである。

第二部では、戰國時代の都市という場所について焦點を當てる。前章で扱つた社會變動から都市、という繋がりについて、著者の言によれば、春秋時代に發生した新興勢力が移住し、新しい秩序が形成された「場」が都市である、という。この「場」という觀點に立脚して論を進めることになる。順を追つて内容を見てゆこう。

第一章は、出土文字史料を國別に分類し、整理する。この種の先驅的研究として、李學勤氏の「戰國題名概述」があるが、本章はこの李論文を、最新成果をもとに翻案したものである。「概述」後に發表された膨大な出土資料と膨大な個別研究を駆使し、網羅的・總合的に整理しよう、というのが當章の目的である。ただし、出土資料はいわゆる「物勒工名」銘を有するものに限定する。これは、官の命令・統括系統をより直接的に示すものであり、制度に直接關わるものであるが故である。これにより各國の鑄造組織の比較を行い、官僚制の發達の差異を検討する。これがもうひとつの目的である。

地域は齊・燕・三晉・楚・秦の五つに區分する。著者が最も注目するのは三晉地域と、それ以外の周邊地域との差異である。著

者の検討によると、三晉地域の都市は、それぞれ製造機構を持ち、しかもそれは、中央政府から完全に獨立して器物を製造していたとする。そこから三晉は製造機構における官僚制的整備が最も進んでいたとみなす。一方、周邊諸國においては、貨幣の統一・兵器鑄造の中央（王・相邦など）の關與などから、強力な國家權力の存在を想定するのである。

この結論を具體的に檢證するのが第二章である。ここでは、内部構造の諸相、特に都市住民の動向に焦點を當てる。まずは銅器・陶器・貨幣の銘文から三晉と秦との比較を行う。三晉の製造機構の特色として、中央政府直屬の兵器製造機構と國都を統治する令の兵器製造機構が分離していることを挙げ、秦の製造機構が中央の統制下にあつたこととは對照的であるとす。そこから三晉都市は、秦の都市と比較して高い制度的獨立性を有していたとする。次に、この出土文字資料から導き出された結論を文獻史料からも讀み解く。検討するのは、有名な秦と韓・趙との間に起こつた上黨の歸屬問題に關する事件である。これは、秦によつて國都との交通を遮斷されて孤立した韓の上黨の吏民が、秦に降らずに趙に歸屬したために、長平の戦いが起こる遠因となつた事件である。著者によれば、都市占領後住民を強制移住させる政策を採つていた秦に歸屬することは、三晉の都市住民にとつては都市の自立的體制の解體を意味し、同質的體制を持つ趙に支配されるほうが受け入れやすいものであつた、とする。では、なぜ三晉諸國の都市住民は、このような主體性を持っていたのか。それは、貨幣の獨自發行などにみられる都市住民の經濟的實力に起因するといふ。著者は商人・手工業者の存在を指摘することによつて、第

一部と第二部、すなわち春秋時代と戦国時代をリンクさせるのである。

第三章は、これらの知見を元に、二つの古代都市論——宇都宮清吉説と宮崎市定説——の再検討を行う。まず、都市遺跡・出土文字資料に見える都市名を地図上に落とし、その分布を検討する。これによれば、河南省の中部・山西省の南部に都市の密集が確認される。まさに三晉地域そのものである。さらに、著者はこれらの考古資料から判明した結論を補うものとして、文献史料による検討を行う。問題は、考古資料からは判明しなかった三晉地域周辺の都市の分布状況である。これらの地域が本當に都市がまばらな地帯であったのかを、『史記』・『戦國策』の説話資料から検討する。ここでも地域別の観点を導入し、『戦國策』趙策三の説話を、時間の差異から地域の差異という視點の読み替えを圖り、齊と三晉地區における都市の稠密の差異を主張する。さらに、この三晉地區の都市の密集を秦の進出過程からも明らかにする。秦が三晉地區に郡を設置するのが遅れたのは、多數の大都市の抵抗を受けたため、と説明するのである。それと比較して速やかに郡が置かれた齊・燕・楚の地域は、大都市が発達していなかった、と結論づける。この三晉地區の都市發達の要因として、著者はこの地が交通路の要所に当たっていたためと推論する。ここにみられる商工業への高い評價は、都市の經濟的側面を重視する宇都宮説への再評價を促す。すなわち、宇都宮説と宮崎説の相違は、対象とする地域の差による相違によるものへと歸結させるのである。

では、この地域差が支配體制にどのような差異をもたらしているのか。前章では出土文字資料から、三晉都市は中央政府に對し

て獨立していたことを指摘した。文献からうかがえるのは、中央が都市に對して統制する方向には無かったとし、これより、三晉地域の諸國家は都市を縣に編成し官僚制的に支配していたが、獨立を認めた上での支配であったとする。一方、周邊地域、特に秦では、商君變法によって小集落を合わせて縣という行政單位を設置した。これは行政的・人爲的に各集落を統制するものであり、個々の集落の獨自性は全く考慮していない、とみなす。また、商工業者に對する抑壓も指摘する。すなわち、周邊の諸國においては、一般に中央政府が強力に都市を統制しようとする傾向が強かったと結論づけるのである。

終章では、秦漢帝國の三晉都市の支配體制と、三晉都市住民の自立性について考察する。統一秦は戰國秦以來の政策を全國に普及させ、徹底させた。始皇帝の行つた都市の城壁の破壊を、著者は都市の獨立性の否定を意味するとみなす。また、獨自の兵器鑄造機構を所有していた都市も、兵器の沒收によりその兵器製造權限をも失つたとする。秦は始皇帝の没後、各地で反亂が起り瞬く間に崩壊する。この反亂において、主體的な役割を擔つた「少年」や「子弟」を都市住民とみなし、秦末の反亂は都市の反亂と位置づけるのである。

これに對して、漢は、秦とは對照的な政策を採る。著者は漢初の政策を放任主義と捉え、都市に對しても抑壓的な態度では望まなかつたと推測する。漢代の縣は、郡や國から獨立して固有の機能を持っていたという指摘を受け、この獨立性は三晉の縣に由来すると述べる。すなわち、秦帝國によって否定された三晉諸國の制度や精神は、漢帝國によって積極的に受け繼がれたとするので

ある。最終的に著者は、漢帝國は制度は秦より、民意重視の官吏任用・官僚の自律性・縣の獨立性は三晉より受け継いだものと位置づける。つまり、漢の諸制度は淵源を異にする二つの潮流があり、それは地域差に起因すると總括するのである。

第三部は、出土文字資料に關する個別具體的な研究を集めたもの。まず第一章は戈・戟を取り上げ、兵器銘文に關する考察を行う。手法は第一部第一章とまったく同様に、出土地が判明している戈を器形で編年し、その後に出土地不明の戈を編年し、その銘文を検討するというものであるが、地域は中原地域に限定される。また時期區分が異なるため、兩者の比較がしにくいのは惜しまれることである。ここで著者が注目したのは、「用戈」／「造戈」の銘を持つものの差異である。前者は個人用に作られた兵器とするが、後者は官職名を記すもの、國君名・氏名を冠するもの、地名を冠するもの、という三種類に分別し、「造戈」の銘をもつ戈は、より實用的なもので、國家の軍隊に供される兵器製造に關して督造者が責任を負ったことを示すものとする。春秋後期から戰國前半にかけては國君名や氏名を冠するものが、それ以降になると官名や地名を冠するものが主流になるといふ傾向は、軍の中核が春秋戰國の交を期に氏族から郡縣へと移行するものと解釋する。第二章は簡牘を扱う。ここで取り上げるのは簡牘の内容ではなく、簡牘に書かれた字そのものである。簡牘の發見は、古代の肉筆が目に見える形で現れたという點で劃期的であるが、この書かれた文字そのものを編年し、變化の諸相を明らかにすることが當章での目的である。扱う期間は戰國時代から前漢時代まで、文字

を偏や旁に分解し筆法や字形から比較する手法を採り、秦の天下統一によつて文字が統一され、それが漢代に受け継がれた、という従來の説を出土文字資料を使用して再確認する。ただし、簡牘の出土地域が前漢初期を境に大きく變わるため、地域の差異に關してはこれを問題としていない。戰國期の簡牘は楚簡が中心である。楚では「圓轉」を主體とする文字であるが、一方、楚簡が出土した同地域において、秦統一後ほどなく書寫されたと思ひ睡虎地秦簡では、一轉して「方折」を主體とする文字へと變化する。秦の筆記文字の「方折」化は、青川木牘の出土により時期は戰國中期にまで遡れることが確實となつたが、著者はその文字の轉化に國家による「指導方針」を想定する。すなわち秦の全國文字統一以前に、戰國秦國內において既に文字統一を完了させており、始皇帝の文字統一はそれを全國に廣めたに過ぎない、とする。また、文字の「方折」化の要因は、穗先の平らなひら筆を使ったことにあると推測し、用具に對する配慮も怠らない。

第三章は侯馬盟書を取り上げる。かねてよりこの盟書の解釋を巡つて活發な論争が行われたが、本章は先行研究を整理したうえで、出土した盟誓遺跡全體から、その「場」に焦點を當て、盟誓そのものの性格を論じる。盟書の公開が徐々に行われるにつれて、侯馬盟書が前五世紀初に起こつた范・中行の亂にかかわる盟書であることは確定したが、著者は侯馬一帯を晉の國都新田に比定し、この盟誓遺跡を晉の公的な祭祀場と位置づけることによつて、主盟者が晉定公であり、定公が趙鞅の一族や晉侯に味方した人間と盟誓したものであるとする。この盟誓によつて、定公は不安定な自己の足場を固め、趙鞅の一族は晉君を頂くことを確認すること

になった、と推測するのである。

第四章は雲夢睡虎地秦簡についての専論。ここでの主眼は出土した秦律、すなわち「秦律十八種」「效律」の編纂過程とその性格を究明することである。まず、「效律」の編纂過程に關しては、「效律」の内容に「秦律十八種」の「倉律」と同内容の條文があることに注目し、「效律」は「倉律」を節略し取り込んだものとする。これより「效律」は、他の律から派生して作成された律であると結論する。さらに「效律」と「倉律」における用語の差は、秦律が増補・再編される際にも古い律は用語の改定などをせずにそのまま保存されたことに因る、とする。一見條文の寄せ集めにみえる「秦律十八種」は、内容を検討すると全てが内史・縣・都官の官吏に關する條文であり、これを各律から抜き書きしまとめたもの、という結論を導き出す。ただ、南郡治下において出土した秦律に、京師を所轄する内史が關係するのは、制定時の用語がそのまま残っていたためで、故に内史は郡に讀み替えられていたのではないかと推測する。

第五章は封泥を取り上げる。ここでは封泥全般、ではなく、東京國立博物館所藏の封泥を扱う。東京國立博物館所藏の封泥は、かの陳介祺「封泥攷略」所收のもの的大部分を含んでいることで知られるが、ここではこの封泥を使用法によって分類する。使用法の解明は、封泥の形状のみならず、中國で出土した檢の形状を参照しながら考察される。近年、統一秦の封泥が公開され學界の注目を浴びてはいるが、封泥の印面のみならず裏面や側面の穴の形状まで検討せねば、封泥研究は單なる官職の羅列に終わることとならう。實物を實見することの強みというものが、この章から

存分にかがいがい知ることができる。

第六章は、秦漢の陶文の出土概要・研究の整理を行う。ここでは、陶文を押印・刻畫・書寫に分類し、書式ごとにまとめられ、あわせて先行研究の紹介が行われる。

本書を通讀して、まず感じられること、それは始めから終わりまで貫かれる「手堅さ」であろう。その手堅さが最も顯著にあらわれているのは、出土文字資料の網羅を基としていることにある。金文や簡牘など、既に獨立した研究分野が確立している領域のみならず、數個の文字しか書かれていない兵器銘文や封泥をも一括し、廣く出土文字資料として扱ったことは、新たな研究分野を切り開いたものと評價できる。それには無論東洋史學のみならず、考古學・古文字學の手法を熟知したオールラウンダーにしかできない研究領域であることは、言うまでもないことであろう。この資料の網羅に裏づけられた個々の論證は、極めて堅實であるが故に高い説得性を具備している。無論、多少の例外は今後新たに出現するかもしれない。しかし、本書の論旨を根底から覆すような新発見がある可能性は、かなり低からう。

石橋を叩いていくのは、なにも資料の網羅に限ったことだけではない。論の展開にもそれは見てとることができ。まず資料に語るだけ語らせた後、文字の意味するところを斟酌する。そして、最後の最後に従來文獻が語ってきた内容に、異なった角度からの解釋を試み、新たな切り口を提示する。しかもそこには、兩者を安易にリンクさせようとする恣意的な解釋は、決してみられない。かといって、出土文字資料のみに沈溺するような姿勢もみられない。



い。文字資料の内容と文獻史料の内容は各々巖然と峻別され、兩者の接合は極めて慎重に執り行われるのである。出土文字資料の世界を確立させるといふ命題に、本書は應えているといえよう。

さらに本書の特色は、地域差という視點を導入し、その有効性を示したことであろう。特に、第一部においては、春秋時代の社會變動の地域・時期を特定し、それが楚の北上に由來するとしたことは、大きな成果と言つてよい。さらにその社會變動において、文獻史料では決して表舞臺には出てこない商工業者が主體的な役割を擔つていたとするのも特徴である。この商工業者を都市住民として「意思形成」・「輿論形成」を行つてきたと位置づけるのは、春秋時代と戰國時代を通觀する上で、新たな視點を得ることになつた。

地域性という視點は、第二部においてより活用されている。著者は、三晉地域の地域性に着目し、周邊地域との地域差を浮き彫りにした。都市の粗密が、三晉地域と周邊地域の差異をもたらし、結果として都市が発達した三晉地域においては、住民の自立性が養われ、中央權力に對しても一定の獨立性を有し、一方、秦においては中央集權的な都市の支配が行われた、という指摘は、都市の支配について戰國時代において二つの傾向を想定することとなる。従來の秦漢帝國研究では、主に史料の偏りにも由來するのであるが、戰國秦から統一秦を経て漢という時間軸を以て考察が積み重ねられてきた。しかし、著者は、例えば官吏登用制度に關しては、三晉から漢へと受け継がれたという見解を示す。本書で強調されているのは、秦から漢という流れと三晉から漢という流れである。むしろ評者には後者を強調し、秦と漢との間には大きな

斷絶があるとの認識を示していると感じられる。秦と漢との斷絶、という觀點は、秦漢帝國という呼稱によつても明らかなるように秦漢を連續したものと捉えようとしてきた従來研究に對して、根本から疑義を提起したと見なさねばならない。

そもそも、かねてより著者が研究の對象としていたのは、戰國から秦漢にいたるまでの官僚制研究であつた。一連の論考の中で、著者は官僚の自律的側面を注視し、彼らの主體的な働きかけを主張していた。官僚制機構は專制君主の隸屬物と無條件にみなされてきたことへの再檢討を提唱したのである。このたび本書において、その自律的な官僚の淵源を三晉の都市の自立性に求め、兩者は結びつけられた。著者が言う民意尊重の官吏登用制機構は、三晉都市の自立的な風土より形成されたもの、という結論は、要するに官吏登用制が発達したのは、中央集權的な國家權力が発達しなかつた地域においてであつた、ということの意味するものと考えられる。國家權力と官僚制機構の關係は切り離して考えるべきである、という著者の主張が、そこからうかがうことができる。

では、これらの指摘は「秦漢帝國の新たな位置づけ」（一四四頁）にどう関わつてくるのであろうか。出土文字資料を使用したことによつて、文獻によつて構築されてきた既存の論はどのように改められるのか、または兩者は整合的に解釋することが可能なのか。これを論じてはじめて、出土文字資料の世界と文獻史料の世界との辯證・止揚ということになるのではないだろうか。正直、評者には若干の物足りなさ——石橋は叩いたが果たして橋を渡りきつたのか——が残つたことは否めない。以下、評者の關心とするところを述べさせていたがたい。

従来、官僚制發達と官制整備との關係は、專制國家形成論のなかで曖昧に扱われてきたように感じられる。それは君主の權力伸張の過程という観点からいえば、兩者は表裏一體の關係として位置づけられてきたからである。しかし、國家權力が弱い地域において官僚制が發達したとなれば、その前提自體が問い直されることを意味しよう。特に、國家權力の弱かった三晉と、秦から制度を受け継いだ漢を結びつける、ということになるならば、兩者における君主權力の強度の差異というものは、果たしてどのように論じられるべきなのか。古代における國家權力と官僚制との、さらに、複雑化するという官制との關係についての説明が、新たに必要とされなければならない。

また、著者は秦と漢の間に斷絶が横たわっている、という認識を示された。では、漢はその地域差をどの様に克服したのか、という問題がさらに生じてこよう。著者は秦を統一的・中央集權的と捉え、いわば一元的な支配體制を採用し、一方、漢は三晉以來の都市の個々の獨立性を容認する支配體制を採っていた、と論じた。つまりこれは、漢の三晉支配であって、漢の他地域支配には觸れられていない。漢が三晉の支配方法を全中國に適用したか、それともその地域に合した支配體系を採っていたかは、これだけでは未だ明らかにはなっていない。

ここで第三部第四章の秦律の議論を思い出したい。秦律は他郡においては準用されるべきものであったと著者は結論していた。すなわち、内史管轄下と郡管轄下とは律の運用が異なっていたことを指摘したものである。これによれば、地域差を克服しようという姿勢は、秦律の中に既に存在していたことになる。そんな

ると、統一的という秦のイメージ自體を問い直す必要もあろう。ただし、イメージばかりが先行し、關中と三晉という著者が確立した地域差という視点を離れて、秦から漢という王朝の性格そのものへと論が展開したとき、新たな二元論に陥る危険性を孕んでいるように評者には感じられる。

これらは無論われわれ後進の課題でもある。秦漢帝國研究に新たな視角を提示した本書の價值が減ぜられることのないことは言うまでもない。著者が押し進められた總括的な視角から、この分野の議論に深化がもたらされることを、評者は何よりも期待している。

コンピュータの普及は、舊來の研究手法を一變させた。『四庫全書』や『四部叢刊』の全文テキストが公開され、インターネット上を涉獵すれば文獻だけではなく、出土文字資料のテキストデータも簡単に入手することができ、さらにデータベースにてキーワード検索も可能になっている。同じ「文字」によって書かれているという点で、テキストデータ化された出土文字資料が、文獻史料と同じ土俵の上で論じられる危険性はいままでも以上に増加しており、實際、出土文字資料の分析を怠り、結果として誤った方向へと論旨が展開してゆく論文も、まま見受けられる。本書において特筆すべき点なのは、そうした逸脱がみられない、ということに盡きるのであろう。その理由は、著者が「資料の摘み食い」をひたすら戒め、その文字が何に書かれたか、その文字が何故書かれたか、ということを徹底追及していることにある。つまりそれは、出土文字資料の限界をわきまえる、ということにほかならない。

今後も陸續と増加の一途を辿る出土文字資料の整理に研究者は忙殺され、總體的に出土文字資料を扱うことをさらに困難にしている。必然的に、このことは本書で扱っている資料群が古くなつてゆく、ということも意味する。しかし、出土文字資料の性格を知るための、限界を知るための方法を考える際、常に立ち返る價値を本書は有していると言えるのではないだろうか。本書を通讀すれば、行論の堅實さが出土文字資料の背後にある落とし穴を巧みに避けている様に、誰しもがたちどころに氣づくはずであろうから。

淺學ゆえの曲解や誤解も多分にあると思われる。が、なによりも、この拙い文が本書の摘み食いになつてはいないか、と評者は

懼れる。著者のご海容を切に願いたい。

#### 註

- (1) 「漢代官僚論の研究史的考察——とくに「主客」論争によせて——」(『名古屋大學東洋史研究報告』三、一九七五)、「賢」の觀念より見たる西漢官僚の「一性格」(『東洋史研究』第三四卷第二號、一九七五)、「西漢官僚における「賢」と「能」」(『名古屋大學東洋史研究報告』四、一九七六)など。

二〇〇〇年二月 東京 汲古書院  
A五判 七八八頁 二二〇〇〇圓